

第3回南区自治協議会 会議概要

日 時 令和元年6月26日(水) 午後2時～午後4時25分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 南区自治協議会委員推薦会議の報告・委嘱状交付
 - 3 報告・連絡事項
 - (1) 部会報告
 - (2) 図書館の団体貸出について(白根図書館)
 - (3) 南区教育ミーティング開催のお知らせ(教育支援センター)
 - (4) 新潟市教育ビジョン第4期実施計画(案)の送付及び市民意見提出(パブリックコメント)手続の実施について(教育総務課)
 - (5) 市有施設における受動喫煙対策について(地域総務課)
 - (6) 白根大風合戦等実施報告(産業振興課)
 - (7) 味方地区ふるさと納涼まつりの開催について(味方出張所)
 - (8) 「はかろう体重!あるこう南区!大作戦」について(健康福祉課)
 - (9) その他
 - 4 次回全体会の日程について
 - 7月31日(水) 南区役所 午後3時から
 - ※全体会開会前に、区教育ミーティングを開催(午後1時30分～)
 - 5 閉会

事前配布資料

- 資料2 図書館の団体貸出について
第1回南区教育ミーティングの開催についての公文書
- 資料3 新潟市教育ビジョン第4期実施計画(案)の概要について
- 資料4 市有施設における受動喫煙対策について
- 資料5 白根大風合戦等実施報告

当日配布資料

- 資料1 部会報告
- 資料6 味方地区ふるさと納涼まつりの開催について
- その他資料 「はかろう体重!あるこう南区!大作戦」の記録カード

出席委員： 斎藤栄樹委員，栗田修二委員，須戸官一委員，久保安夫委員，川村朋生委員，有田正己委員，富井 敦委員，笹川和代委員，渡邊直樹委員，今井 剛委員，寺澤和江委員，渡邊喜夫委員，小嶋ノリ委員，中野裕子委員，大那 孝委員，町屋参吉委員，山宮勇雄委員，鈴木照子委員，松尾正行委員，田中容子委員，阿部隆一委員，和泉美春委員，早見真由美委員，小田信雄委員
以上24名

欠席委員： 小林 誠委員，本永裕子委員，鞠子幸一委員，梅津繁明委員，長澤文彦委員，森澤達矢委員

事務局：(南区) 渡辺区長，高野副区長，内藤区民生活課長，田中健康福祉課長，五十嵐産業振興課長，赤塚建設課長，島倉味方出張所長，

登石月潟出張所長，川崎南区農業委員会事務局長
長谷部南区教育支援センター所長，和田白根地区公民館長，
松田白根図書館長，佐藤地域総務課長補佐，
藤村地域総務課長補佐，地域総務課職員

報道 1名 (新潟日報社)
傍聴者 1名

(午後2時00分)

1 開会

○事務局(佐藤地域総務課長補佐) (配付資料の確認)

○議長(小田会長) 大変蒸し暑い今日である。お越しいただきありがとうございます。今日にぴったりの飲み物が机の上に配られた。先ほど、ご紹介いただいたルレクチェウォーターである。爽やかなのどごしで、会議を順調に進めさせていただきたいと思っている。

先般、突然10時22分に地震が襲ってきた。大変な揺れだったので、私も急いでさまざまな準備をさせていただいた。中ノロ川沿いの防災行政無線が作動したのを聞いたので、すぐ地域のコミュニティの中に併設している自主防災会の皆さん方に待機指示を出し、情報の収集に努めさせていただいた。幸い、一つの被害もなく過ごさせていただいたことを感謝申し上げる。すぐ村上市の山北地域の友人、取引先のところに、地震が収まって10分くらいにお電話を差し上げた。新潟県が一番最北の集落が、旧岩船郡山北町中浜というところである。あと300メートルで鼠ヶ関、山形県である。最も予想された震源に近いところなので、すぐお電話を差し上げた。10分くらいたってからである。そうしたら、「小田さん、もう私らのところ、全員、7号線を越えて、羽越本線を越えて、集落大半が線路の山側のところに座っている」というお返事だった。すごいなど。全員がかと言ったら、「そうだ」と。それが府屋を過ぎ、寝屋を過ぎ、寒川を過ぎ、今川を過ぎ、だんだん旧村上市に近づいてくると、なかなか避難する人たちの数が少なかったように記憶をしている。それでも、後ほど報道されると、80パーセント以上の方が、津波を避けるために、直ちに高台へ避難したということであった。いずれにせよ、すごいなどと思っていた。

ちょうど1年たつ。昨年、138人の犠牲者を出した広島県の集中豪雨の被害であるが、65万か66万人に対して避難指示を出したにもかかわらず、避難をした人が私の記憶で間違いなければ、0.17パーセントだと伝えられている。ほかの人は、おれのところは、私のところは、ぼくたちのところは大丈夫だということで、自宅にとどまっていた。それが予想もしないさまざまな災害で138人という尊い人命を失うことになった。片や地震が収まるやいなや、八十数パーセントの人が、ここではいかんと。とりあえず自治会や集落で決めたところに、神社やお寺さんに避難しようと、山を駆け上っている姿とは雲泥の差である。幸いにして、空振りになったからよかったが、あれがもし、数十メートルの津波が来れば、全員がとてつもない被害を被ることになる。災いは忘れたところにやってくるのではなく、忘れないうちにやってくるのが現在である。すぐ隣にある旧白根地域の普及センターに、5代前の新潟県知事、君健男知事がお書きになった、備えあれば憂いなしという色紙が飾られている。まさに備えあれば憂いなし。私たちも幸いにして被害がなかった今回の地震を契機に、まもなくいつ来るか分からない豪雨の時期を迎える。水道町の雨水ポンプ場が完成したから、あるいは大通の排水機場が完成したから、これで安心なのだということではなくて、常に点検を繰り返しつつ、災害に備える尊い人命と生命、財産を守っていければと思っている。区長マニフェストを点検するだけではなく、常に私ども地域のさまざまなことについて、点検を加えていくとも自治協議会の大きな仕事でなかろうかと思っている。

本日、皆様方から向かって正面のところに、今まで私どもと一緒に自治協議会委員としてご活躍いただいた本間智美さんから、本日は南区まちづくりアドバイザーとして会長の求めに応じて、今日は出席をしていただいている。後段、さまざまなご意見をちょうだいできるものと思っております。

そのお隣にもう一人女性がお座りである。6月1日に区長から辞令を頂いた地域おこし協力隊「みなみーて地域応援隊」の蛭間さんである。お見知りおきをいただき、今後の活躍に期待したいものだと思っている。

ただいまから、第3回南区自治協議会を開催する。

今、紹介した地域まちづくりアドバイザーの本間智美さんから、本日の出席のごあいさつをちょうだいする。

○本間智美氏 皆様、お疲れさま。今回、南区まちづくりアドバイザーとして、出席させていただく本間である。よろしく願います。昨年度までは、皆さんと同じ席で、皆さんと一緒にいろいろ議論をさせていただいていた。今年度からは、俯瞰した立場で皆様の議論をお聞きしながら、地域に必要なことは何だろうということ地域の中から拾い上げ、区役所とともに地域の課題を解決できるように微力ながらお手伝いをさせていただければと思っています。また、定期的にこのように参加させていただくとおもうので、皆様、どうぞよろしく願います。

○議長（小田会長）

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て、傍聴していることを報告）

2 南区自治協議会委員推薦会議の報告について、委嘱状交付

○議長（小田会長） 次第第2南区自治協議会委員推薦会議の報告について、委員推薦会議の座長、鈴木委員から報告頂く。

○鈴木委員 南区自治協議会委員推薦会議座長の鈴木照子である。

南区自治協議会委員推薦会議の報告を申し上げる。令和元年5月31日付で南区PTA連絡協議会選出の関根功雄委員から辞任の届出があり、同会より同年6月1日付で後任に今井剛氏の推薦があった。今井剛氏を後任委員として決定することについて、南区自治協議会委員推薦会議運営要綱第8条第1項の規定により、委員推薦会議座長の専決処分を行ったことをご報告申し上げます。

○議長（小田会長） なお、新潟市自治協議会条例施行規則第3条第5号の規定では、委員の推薦に関し、区自治協議会があらかじめ議決により指定した事項、つまり団体選出委員が任期途中において欠けた場合、後任の団体選出委員候補者については、推薦会議の議決をもって自治協議会の議決となる。ご承知おき頂く。すでに市長への推薦を行い、今井委員は令和元年6月1日付で市長からの委嘱が決定したこともあわせて報告申し上げます。

ただいまの鈴木照子委員の報告について、ご質問があればどうぞ。ないようである。委嘱状の交付を事務局より願います。

○事務局（高野副区長） 委嘱状の交付を行う。渡辺区長、願います。

○渡辺区長 委嘱状、今井剛様。南区自治協議会委員に委嘱する。委嘱期間は令和3年3月31日までとする。令和元年6月1日、新潟市長中原八一。代読である。よろしく願います。

○議長（小田会長） ただいま、委嘱状をお受け取りになった今井委員から就任のごあいさつをちょうだいする。

○今井委員 皆さんこんにちは。私、南区のPTA連絡協議会の会長をしている今井剛という。南区のPTA連絡協議会の会長だが、もともとは白根第一中学校のPTA会長をしている。南区では、白根第一中学校の会長がPTA連絡協議会の会長に当たるということで、3年目だがやっている。私たちの南区PTA連絡協議会は、新潟市の中では一番児童・生徒数も少ないPTA連合だが、元々このPTA連絡協議会は、新潟市の中では新潟市小中学校PTA連合会というものをやっている。もともとは小中学校だけだが、私たち南区では、白根高校も仲間に入ってもらい、南区の教育機関全部が入っているPTA連絡協議会でやっている。少子化で生徒数も減少しているが、白根高校も仲間に入ってもらって、今後の生徒たちの未来のために幅広く活動している。よろしく願います。

○議長（小田会長） 今井委員、ますます、この会議の中でご活躍いただくことを祈念申し上げます。

蛇足だが申し上げておく。私ども南区自治協議会30名の委員、この会議場においては、すべ

て平等である。発言はあなたの団体、あるいはあなた個人の良識にしたがって自由に発言を頂きたいと思う。なお、発言に当たっては挙手を頂き、会長の許可を得たうえで座ったまま自席で発言を頂きたい。願います。

3 報告・連絡事項

(1) 部会報告

○議長（小田会長） 次第第3（1）部会報告に移る。はじめに、本日は、鞠子部会長は欠席なので、第1部会の副部会長の阿部委員から報告を頂く。

○阿部委員 私は、当日、都合が悪くて欠席したのだが、本日、鞠子部会長が欠席ということで、代理で報告させていただく。

会議内容としては、区長マニフェストの検証について、広報部会について、公共交通PR事業について、南区生活交通改善プランについてである。協議結果としては、区長マニフェストについては、前年度に引き続き総合防災訓練参加者数・自主防災組織の訓練実施・空き家相談会の回数、区バス利用者数・乗合タクシー利用者数について検証していくことになった。広報部会については、選出方法は現行どおりという意見でまとまった。公共交通PR事業については、昨年度同様年3回の車内装飾を行うことにした。南区生活交通改善プランについては、現行のプランが今年度末で終了することから、プランを策定するための検討委員会の委員を各区の状況を基に次の部会で選出することとした。

○議長（小田会長） 続いて、第2部会長の笹川委員から報告いただく。

○笹川委員 第2部会は、6月12日に開催した。会議内容としては、区長マニフェストの検証について、広報部会のあり方について、第2部会提案事業について、①家族ふれ愛月間事業について、②出会いの場づくり事業についてである。協議結果としては、区長マニフェストについては、ミニドック型集団健診受診者数、地域の茶の間の設置件数と、子育て支援リーダーの人数、障がい者（施設）の販売店舗の数の内容について、担当部署から説明をきちんと受けてから今年度の検証を行っていくことになった。広報部会については、選出方法は現行どおりでよいが、他区を参考にするなどして、発想、着眼点を変えて紙面構成をしていってはどうかということになった。家族ふれ愛月間事業の絵画・川柳展について、部会員で分担し、各学校へ画用紙等を配布することを決めた。出会いの場づくり事業について、委託業者が株式会社トアイリンクスに決定し、次回部会から業者同席のうえ、詳細を議論していくことになった。

○議長（小田会長） 続いて、第3部会長の富井委員から報告いただく。

○富井委員 第3部会は、6月11日に開催した。会議内容は、区長マニフェストの検証について、広報部会のあり方について、第3部会提案事業について、①親子農業体験事業の役割分担、②観光案内看板の設置場所、③ファミリーダンスの開催日時。協議結果については、区長マニフェストについては、民間等との協働により開発した新商品数（南区ル レクチュエブランディング事業の進捗状況と今後の展開についてなど）と、昨年度と同様に重要文化財旧笹川家住宅、しろね大風と歴史の館の入館者数について、検証していくことになった。広報部会のあり方については、選出方法は現行どおりということでもまとまった。6月22日に開催される親子農業体験事業については、当日の役割分担を決めた。なお、次の観光案内看板の設置場所については、月瀉地区にある駅舎の近くに設置する方向でもまとまった。ファミリーダンスの開催日時については、12月に開催する予定とした。

○議長（小田会長） 最後に広報部会長の田中委員から報告いただく。

○田中委員 第2回広報部会は、本日開催した。会議内容としては、広報部会の見直しについて、南区自治協議会だより第15号についてだった。広報部会の見直しについては、各部会から部会員の構成はそのまま紙面の改良をしてはどうか。紙ベースだけではなく、SNSなどの活用をしてはどうかという意見を頂いた。ありがとうございました。今後も広報部会内で話し合っていきたいと思う。

自治協議会だより第15は、表面に委員名簿、昨年度の各部会の事業の報告。会長、副会長のあいさつである。裏面は、昨年度の南区まちづくり活動サポート事業の2団体の実績と今年度実施予定の6事業を掲載する予定である。

○議長（小田会長） 今、四つの部会からの報告を頂いた。この報告について、ご不明な点があれば発言どうぞ。ないようである。部会の報告はこれで終わりとする。

（２）図書館の団体貸出について

○議長（小田会長） 続いて、次第第3（2）図書館の団体貸出について、白根図書館から説明をいただく。

○松田白根図書館長 資料2をご用意いただきたい。団体貸出については、新しい制度が始まった平成29年度にも一度案内させていただいたが、今回、改めてお話しさせていただく。この制度は、市民の身近なところに本を置いて、気軽に手に取ってもらいたい、また本を通して地域の方々同士のつながりを持っていただきたいというのが大きな目的である。インターネットやスマートフォンが普及して、即座にいろいろな情報が手に入る便利な時代だが、ネットの情報は断片的で、最近ではフェイクニュースなども問題になっている。信頼性という点で、またじっくり読んで感じたり、味わったり、考えたりできるという点で本という媒体の大切さは変わらないものがあるのではないかと思う。

制度の概要について、簡単にご説明する。A3のピンクの資料「ほんぽーとBメール」と書いてあるものの見開きをご覧いただきたい。登録できるのは、市内で活動する団体である。PTA、自治会、町内会などのほか、ボランティアグループや個人商店、趣味のサークルなどもOKでやることできる。現在、南区での登録は48団体ある。新潟市全体では590団体登録している。学校の団体利用が一番多いが、児童館や放課後児童クラブ、高齢者施設などの利用も増えてきている。庄瀬地域生活センターのように、コーナーを設けて定期的に本を入れ替えて利用して下さっているところもある。登録いただくには、団体の確認できる書類を持って白根図書館かお近くの図書館においでいただきたい。まずはお問い合わせの電話を頂ければと思う。1団体100冊まで1か月間、借りることができる。借り方には二つの方法がある。一つは、例えば、高齢者向けの健康に関する本が欲しいとか、地震や防災の本が欲しいなどの要望に応じて図書館が本をセレクトする方法である。もう一つは、直接図書館に来館して、書架から自由に選んでいただく方法である。また、あらかじめテーマを決めて25冊をセットにしたものも用意してあるのでご利用いただける。宅配を希望する団体には、恐れ入るが送料を負担していただき、こちらからお送りすることもできる。また、団体の責任において、第三者への貸出も行うことができる。ぜひこの制度を活用して、一人でも多くの方に本が届く環境を皆さんの周りに作っていただければと思う。

○議長（小田会長） 松田館長から本の団体貸出について説明を頂いた。この説明について、ご不明な点があればご質問いただきたい。

○中野委員 団体に貸出100冊と書いてあるが、例えば、障がいのあるお子さんの場合は、破損が考えられるが、そういう場合は直して返すとかでよろしいだろうか。保険というか教えていただきたい。

○松田白根図書館長 例えば、ページを破ってしまったとか、修理ができる程度であれば、そのまま図書館にお持ちいただきたい。セロテープなどで貼ってしまうと修理ができなくなるので、そのままお持ちいただくと、図書館のほうで直す。ただ、びしょびしょになってしまったとか、行方不明になってしまったという場合には、団体の責任で賠償していただくということもあるかと思う。

○中野委員 では、買って返すということはある得ないということか。

○松田白根図書館長 いえ、もし失くされた場合は、基本的には同じものを書店か、あるいは古書店などで購入して、お返しいただくということになっている。

○議長（小田会長） 松田館長、今の質問にも関連するが、不可抗力的な破損についての特約があったかと思うが。

○松田白根図書館長 盗難や火災といった場合には、罹災証明書や盗難届の証明があれば、免除される。

○久保委員 実際に48団体が登録されているということだが、貸し出した本がどのように利用されているか。実際に貸し出しても利用されないケース、もしくは貸し出してもかなりいろいろ

な形で利用されているケースがあると思うのだが、その辺の検証というか、そういったものはされているのか。

○松田白根図書館長 一番利用が多いのは今、学校だが、学校では活発に利用されていると聞いている。そのほか、児童館や地域生活センターだろうか。そういったところではコーナーを設けて、置いてあると思うが、ある程度の利用があると聞いている。だからできるだけ私たちとしては、本をいろいろなところに置いていただきたい。やはり子どもたち、一般市民の方々の目に触れるところに置くことによって触発されて手を伸ばすとか、その本を通じて人と話が弾むとか、そういったことを期待しているので、きっかけになればいいと考えている。

○久保委員 そうすると、図書館で借りた場合は、利用者カードみたいなものがついているので、この本はだれかが読んだなということが分かるが、こういった本には、それぞれ利用者カードというのはついていなくて、実際に読まれたかどうかというのは、個々の本に関しては分からないわけか。

○松田白根図書館長 そうだ。団体貸出された先で、その本が実際、読まれたかどうかというのは、こちらでは電算上というか、記録的には残らないので分からないが、お話を聞く範囲で把握するようにしている。

○議長（小田会長） 地域コミュニティの代表の方12人おそろいだが、各コミュニティの中の図書館の利用状況は、非常に差が大きいように感じている。大変、利用者の多いコミュニティとさほど利用者の伸びない地域と最近、顕著な差が出てきたように記憶している。各コミュニティの代表の皆さん方、その辺をどのようにお感じになっているだろうか。ご意見を頂ければと思う。

○須戸委員 庄瀬の地域生活センターにロビーを改装して、木製の温かみのある床を張って、子どもたち、今、学童保育も地域生活センターで預かっているの、子どもたちは大勢おいでになるし、先ほど、図書館の図書の貸し出しの、受入は確かに前からあったような気はするが、どれだけの利用をしているかということは今、言われても、確認するすべもないし、自分もどれだけ利用されているかが分からないので、答えにはならないかもしれないが、大いにそういう機会もあるし、利用していただきたいと思っているが、今はそんな状況でお話をさせていただく。

○議長（小田会長） 松田館長、旧白根市域の地域生活センターに合併前、およそ200冊を上限にして、各地域生活センターに配本されていた。それが一定の期間で更新されて、大変ファンも多かったが、合併後、幾つかの推移を経て、当時の本がおのおのの地域生活センターでストックされたままの状態になっている。ラベルも貼られてあるわけだから、明らかに白根図書館の蔵書であることは間違いないが、その辺の管理保全はどのようにになっているか。

○松田白根図書館長 私もはっきり承知しておらず申し訳ない。恐らく地域にいったのではないかと思うが、後で確認させていただきたい。

○議長（小田会長） 地域のほうにいったということは、白根図書館から地域にそれが移管されたということか。

○松田白根図書館長 そこも確認させていただいてよろしいか。申し訳ない。

○議長（小田会長） 先ほどの広報の検討会議の中でもお話が出た。紙ベース、活字から電波やさまざまな情報媒体を利用した文化に移行しつつある。それについては目を向けていこうという貴重な意見も出た。それはそれである。やはり多方面の情報をじっくりと集約し、そして先人の知恵を継承し、学ぶことは、どうしても活字によらなければいけないところがある。今の図書館長のおすすめ、団体貸出については、大変有意義な申し出である。大いに各団体、コミュニティの皆さん方、地域でこの話を広めていってはいかがか。ほかにご意見があればどうぞ。

○久保委員 先ほどの続きだが、貸し出した本に対して、借りた人が何か簡単でいいので、これはおもしろかったとか、実際に借りた人の意見というか、そういったものがあると、どれくらいそういった答えが出てくるか分からないが、実際に活用しているのだとか、こういう本がおもしろかったのだなということが分かって、いいのではないかと。ただ、貸し出しっぱなしではないが、利用団体の人たちがこの本を貸してほしいと。ただ、それだけではなく、実際に読んだ人の意見を聞くような方法もとったほうがおもしろいのではないかと思うがいかがか。

○松田白根図書館長 ご意見を参考にして、これから取り組んでみたいと思うので、よろしくお

願います。

○富井委員 館長に伺いたいのだが、私は、図書館には月に2回くらい行くが、非常に蔵書が少ない。少ない中で、その中の図書を貸し出すということか。それとも新たに購入して、それを貸し出すということか。もし貸し出してしまったら、その本は図書館にはなくなるわけかということを知りたい。

○松田白根図書館長 基本的には、団体貸出のためにわざわざ購入ということは少ないかと思うが、ご要望に応じた本を集めるの。白根図書館で不足であれば、市内のほかの図書館、市内全体で190万冊近くあり、全体から取り寄せてご用意できるので、大丈夫かと思う。

○議長(小田会長) 松田館長、今、白根図書館、南区では月潟図書館と2館あるが、特に白根図書館の開架、閉架を合わせて現在蔵書数は何冊か。

○松田白根図書館長 蔵書数だが、白根図書館が11万2,961冊、月潟図書館が4万4,176冊である。

○議長(小田会長) 白根図書館における司書の専門職、司書の数は現在。

○松田白根図書館長 私のほかに、正規の司書が3人、非常勤職員の司書が5人いる。

○議長(小田会長) 今、分からないとすぐネットで検索するというのがはやりであるが、非常勤職員を入れて8名の司書がいらっしゃるということだから、レファレンスの業務は充実しているかと思うので、大いに利用を進めていただきたいと思う。

○川村委員 私、今日ここで初めて団体貸出ということを知ったのだが、こういったところのほかに団体貸出についてのPRというのは何かあるのか。

○松田白根図書館長 先ほども申しましたが、いろいろなところに本を置いてもらいたいというのがあり、公共施設だけではなく、例えば、いろいろな商店や郵便局や銀行など、皆さんちょっとした隙間時間に本を手にとってもらいたいということがあり、こういったことを進めている。

○川村委員 団体貸出という制度というか、この制度のPRというか、そういったものは何かやっていることはあるのだろうか。

○松田白根図書館長 PRでやっていることというのと。

○議長(小田会長) PRというのは、例えば。

○川村委員 こうやって団体貸出という制度が各自治会などにあるとか、こういう制度があるということをプリントで出したりしているのか。ほかの方法でこういう制度があるということを知っているのかと思ったのだが。

○松田白根図書館長 始めるときには、市報にいがたに載せたり、こういった自治協議会でお話をさせていただいたりはしていた。

○渡邊(喜)委員 あらかじめ利用しやすいように九つのテーマで25冊ずつセットになっているということだが、例えば、小説の場合、作者別とか、あるいは受賞別というようになっているのか。あるいはよりどりみどり、まとめて25冊のセットになっているのか。その辺をお聞きしたいと思う。

○松田白根図書館長 セットだが、おっしゃったような細かいところまでは区分されていなく、例えば、ふるさとセット、小説セット、赤ちゃんセット、幼児セット、シニアセットというような、少し大きなくくりで用意してある。ただ、こういったものというように要望いただければ、例えば、芥川賞を受賞した作品を欲しいということであれば、それを集めて貸し出すことはできる。それぞれ要望に応じてセットを作るので。

○議長(小田会長) ほかにどうぞ。ないようなので、図書館の団体貸出の件についてこれで終わりにしたいと思う。よろしいだろうか。

(3) 南区教育ミーティング開催のお知らせ(教育支援センター)

○議長(小田会長) 次第第3(3)南区教育ミーティング開催のお知らせについて、教育支援センターの長谷部所長から説明を頂く。

○長谷部南区教育支援センター所長 教育支援センターの長谷部である。よろしく願います。

教育ミーティングの連絡に入る前に、4月の自治協議会の教職員の多忙化解消の取り組みの連絡の際に出された松尾委員からの部活動指導員だけでなく、部活動エキスパート事業やサポータ

一事業の外部指導員から部活動の引率をしてもらうことはできないかという質問にお答えさせていただきます。

まずは、何とか部活担当教員の負担軽減ができないかと考えられた松尾委員の建設的なご質問に感謝申し上げたいと思う。お答えする。部活動指導員は、学校教育法施行規則に基づき、部活動の実技指導に加えて、大会、練習試合等の引率等を行うことが認められた職員である。現在、国が引率等を認めているのは、部活動指導員のみである。そのため、現行のエキスパート事業やサポーター事業の外部指導員には、残念ながら引率をお願いできない状況である。教育委員会としては、今後も部活動指導員の配置の拡大を含めて、部活動顧問の負担軽減のために方策を検討してまいりたいと思う。

では、教育ミーティングの連絡をさせていただく。お手元に7月31日（水）に予定している第1回南区教育ミーティングのご案内が配付されているかと思う。その案内をご覧ください。A4判で2枚とじてあるものである。時間は午後1時半から2時50分までである。場所はここ南区役所4階講堂で行う。1回目の区の教育ミーティングの内容は、お手元の資料の4のテーマにあるように、一つ目は、令和元年度新潟市教育委員会の施策について行う。はじめに教育委員会から説明を行う。続いて、施策に対する意見交換を行う。意見交換なので、内容の詳細な質問よりも、こうあるべきではないかといった前向きな意見や、これでもよいがさらにもっとこうするとよいといった意見。そして、地域や各団体では、この施策にかかわって、こんな取り組みを行っているなどの言葉もいただくと、話し合いが深まってありがたいと思う。

二つ目のテーマは、前回、提出いただいたアンケートの結果、一番希望が多かった、保護者、地域、学校の連携の現状と課題について意見交換する。その案内の後ろの用紙をご覧ください。そこに昨年度実施された全国学力学習状況調査の地域連携にかかわる児童生徒質問結果を載せさせていただいた。その用紙の下から7行目に書いてあるが、小学校6年生は、6項目中5項目で全国平均と新潟市平均を上回っている。中学3年生では、6項目すべて全国平均と新潟市平均を上回っている。このことから南区の地域連携が全国的に見ても、新潟市内で見ても進んでいることが推察される。これは、各コミュニティ協議会や自治会、各種団体の方々为学校と連携した取り組みを積極的に進めていただいているおかげであると思う。私も区内の校長から話を聞かせていただいているが、市内の他の区と比べても、南区内の学校と地域が連携した取り組みはすばらしいものであると感じている。昨年度のコミュニティ懇談会でお願いした、こども110番の家の追加募集でも、地域の皆さんの協力のおかげで、南区全体で19件新たに追加設置することができた。これも地域連携の意識の高さを感じた。本当にありがとうございました。

南区教育ミーティングの後半の「保護者・地域・学校の連携」の現状と課題では、ぜひこの調査結果を生み出している各コミュニティ協議会や自治体、団体のこのようなすばらしい取り組み内容を紹介いただきたいと思います。そして、その後に現在、感じている課題をお聞かせいただきたい。課題だけでもけっこうなのでよろしく願います。当日は、限られた時間となるが、ぜひ有意義な意見交換となるよう、日ごろ、各委員の皆様が感じられていることなどのお考えをまとめておいていただくとありがたい。なお、教育施策の当日配付資料については、区教育ミーティングの約1週間前にお送りするので、よろしく願います。

○議長（小田会長） 今、長谷部教育支援センター所長から、南区教育ミーティングの開催の内容についてお話を頂いた。今の説明について、不明な点があれば、ご意見をどうぞ。

○中野委員 下から7行目からのお話だが、平均がどうのこうのとか、平均より上回っているという話だが、子どもたちの成績のことについて、このように自治協議会で挙げられているのだろう。10年前に私の子どもは中1と中3だった。そのとき、地元の中学で、子どもの数が減少するというので、部活動を減らす、減らさないの子どもと語り合うというイベントがあり、そのときに私が保護者の代表として壇の上に上がらせてもらったのだが、そのときにその前の段階で、控え室で校長先生と話をさせてもらった。そのときに、その校長先生が、私が障がい者団体にいることを知っていた。それでそれを話されたとは思いますが、この中学にはグレーの子がいっぱいいると。そういう子たちが学力の平均を下げているというような言い方をされた。私はすごく悲しくて、なんて答えたらいいか分からない状況で、少しテンパってしまって、後でもやもやとして帰ってきたことがある。校長先生が、こういうことを意識しているから、そういう言葉が

出るのではないかと思う。グレーの子を排除するような考え方にならないような教育を考えてほしいと思う。

○議長（小田会長） 長谷部所長，今，中野委員の質問だが，少し今回の児童生徒質問結果のとらえ方が，少し違う観点に入っているような気もするので，もう一回，説明を頂きたい。

○長谷部南区教育支援センター所長 ここで載せさせていただいたのは，子どもたちの学力というよりは，子どもたちの意識についての学習状況調査の結果である。見ていただければ分かるように，子どもたちが，例えば，22番，地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあるか。全国平均や新潟市平均と比べて南区は高い。一つの要因としては，各学校でコミュニティ協議会などの協力を得ながら，地域のことについて，自分たちで地域の実態を調べて，そして地域をどうしていったらいいのか考えるような学習を行っていることが，この高さの要因になっていると思う。このように，この結果は学力というよりは，地域連携にかかわる子どもの学習状況の結果を載せたものである。

最後に，中野委員がおっしゃったことは，大切なことだと思っているので，しっかり受け止めておきたいと思う。

○議長（小田会長） 中野委員よろしいだろうか。昨年度，中原新市長が着任まもなくここへおいでいただいたときに，中原市長の前に小林小学校の皆さん方が地域の防災について発表された。市長，大変感動されて，こんなすばらしい教育が南区で行われているのかと。よろこんでお帰りになった。今，長谷部所長が説明されたことは，そういう22番，地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあるかと。ああいうことがこの項目に当てはまることだと思っている。長谷部所長，そうだろう。

○長谷部南区教育支援センター所長 私もそう考えている。

○今井委員 南区の意識という点だが，実際，南区で私は学校の関係者として来ている実感で言うが，確かに少子高齢化ということで，今の生徒たちは，将来について，多分，自分たちがしっかりしなければいけないと考えている意識という部分はあると思う。もう一点，南区は白根高校1校だけである。行きたい高校というか，生徒たちが目指す高校になると，当然，白根高校だけでなく，周辺，新潟市中央区だとか，巻，新津，三条まで，当然，少し離れたところに通うことになる。そこまでして生徒たちは目指したい高校が，中学校の話で言うと，目指したい高校があるということで，確かに勉強はしていると思う，どこの中学校でも。学習塾が割りと白根では充実しているという実感を持っている。教育支援センターでは，学習塾がけっこうそういうところに影響を与えているということは感じられているだろうか。

○議長（小田会長） 今井委員の今の質問は，いわゆる学力テストの結果を受けての把握という発言だろうか。

○今井委員 そうである。付け加えたいことがある。学習塾のところだが，当然，この南区の中でも，白根地域に集中している学習塾，進学塾というものは，多分，月潟からも来ているし，庄瀬，大郷からも来ている方はいらっしゃる。やはり親御さんがほとんど送り迎えされている。そういうところは，確かに来られるのだが，少し離れていて，中学校の生徒を単独では学習塾に通えなくて，あきらめているのではないかという生徒もいるのかという感じを受けている。そういうところを教育支援センターや教育委員ではどのように把握してられるかということである。

○議長（小田会長） 長谷部所長，今，全国学力テストの結果について重きを置いた発言になってしまったが，塾のありようについて，教育支援センターのお考えがもしあれば，披瀝を頂きたいと思う。

○長谷部南区教育支援センター所長 まず，話をする前に確認しておきたいのは，今，ここに載せている結果は，児童生徒の学習状況調査のほうで，学力の結果ではないので，それだけは確認しておいていただきたい。

塾と学力の関係については，個人差もあるし，データも持ち合わせていないのでその因果関係については，はっきり述べることはできない。地域的に塾がなく，通えない子どもがいるとのことであるが，教育委員会としては，授業改善を進めて，子どもたちの学力を伸ばしていく。

○中野委員 まとまりがつかないと思うが，私も先ほど反省して，そういう子どもの意見なのだなど，考え方なのだと思うが，反省していたが，学力について，それが将来の大人になるための大

事なことなのか。私たち、例えば、うちの子は塾へ行かなかった。なぜなら私が送り迎えできないからである。でも、本人に聞いたら、行かなくていいと言った。一回、試しに行ったが、あんなに行かなくていいという感じで。でも、今は普通に仕事を頑張っている。すごく幸せな生活を送っている。障がいのある子も、私は上の子に障がいがあるが、塾などももちろん行かないし、でも一生懸命できることを小学校3年生までの字を書いたり、漢字を書いたり、一生懸命できることを頑張る子どもである。できないことはできないが、できることを一生懸命できる子だし、また下の子も健常者だが、自分のできることを一生懸命やる子である。そして、社会にも目が向けられる子どもに育ったと思う。勉強だけが、塾だけが人生じゃないと。その後、何十年も、80歳だったら60年以上、人生を決められてしまうわけではないので、親御さんたちも塾、塾とか、絶対子どもにそういう期待を持たせるようなことはしないで、期待をすると子どもたちは自己肯定感が下がる。そのことは絶対に言わないでほしいと思う。もっとできることをほめてやる人間として、育ててほしいと思う。全然ちぐはぐだがすまない。

○議長（小田会長） 今、貴重なご意見をちょうだいした。

○久保委員 児童生徒質問結果の20番、今、住んでいる地域の行事に参加しているかということを見ると、小学校6年生と中学校3年生では、かなり開きがある。6年生では83.5、中学校3年生では56.6と。当然、中学3年生になると、部活や高校受験もあるし、今、言った塾もあるのだろうが、いろいろ忙しくなってくるので、なかなか地域の行事に参加できないのではないかということはある。

先日も、小林地区で地区の運動会があったが、やはり中学生の参加というのは非常に少ないかと。ただ、ここに中学生などがある程度、参加してくれると、非常に盛り上がるのではないかと。特に地域の行事には、小学生も含めて中学、そういった子どもたちが参加することで、当然、親もまた参加するようになるし、何とか少しでも参加してもらえようということができたらいいと思う。この56.6パーセント、新潟市にしても、全国にしても、やはりかなり減ってはいるが、これはしょうがないと。ある程度、本人に任せるというスタンスなのか、それともこれが低いから少し上げておくような形で、特に中学校、先生方やPTAに働きかけか何かをしていくのかどうか。その辺を聞かせていただきたいと思います。

○長谷部南区教育支援センター所長 貴重な意見ありがとうございます。確かに中学校3年生は小学校より低くなっている。おっしゃったように部活というのは大きな要因になっていると思う。このアンケートを取ったのが中3の4月なので、まだ部活などをやっているときなので、なおさらそれはあるかと思う。今、おっしゃったようなことが、実は話し合いのときの地域連携の課題になると思う。ぜひ今、おっしゃったようなことを当日、教育ミーティングのときに課題として挙げていただければ、非常にありがたいと思う。

○松尾委員 今、この成績の結果を見ているわけだが、やはり南区としては、これだけ地域にかかわったということの評価しながら、すばらしいことだと思う。地域の皆さんが一生懸命やっている結果だと思う。ただ、いろいろな段階があり、やはり初心者の人、中級、ジュニアからいろいろ勉強したり、スポーツしたり、さまざまな立場の人とさまざまな力のある子どもたちもいるのだが、私は定年前は、上手な子を育てようということ指導をしてきたが、定年後については、初めてしてみたい、覚えたいという子どもたちを中心に、本当の初心者から教えて中学なり、小学校を卒業するまでに、何とか楽しさを教えてやろうということ、今まで進めてきた。ただ、残念なことに、小学校に一生懸命教えた中で、やはり中学に行くとその部活がなくなっているというのは、やはり少子化の関係で学校の先生も担当がなかなかできないということで、せっかく習った部活ができないという子どもたちもたくさんいる。そういう子どもたちのためにも、やはりその支援者たちが学校は登録制度、試合申込制度をやっても、その子どもたちはその才能を伸ばせるような学校教育にするためにどうしたらいいかということ、私はこの中でいろいろ学んでもらいたいし、勉強も同じだと思う。子どもは、算数、国語は嫌いだが理科は好きという子もいるので、そういうところにいろいろ物事を進めていただければありがたいと思って、そういう場所を作っていただければ、我々は協力していきたいと思っている。ともかく、私が今、子どもたち初心者が一番、目を向けてほしいのは、まず自分が習いたかったら一生懸命聞く、見る、そして行動を起こすということ、これを基本にしながら進めていただければ、どんなスポーツでも、どん

な勉強のことで、図書館でも、私は進むのではないかと思うので、南区は、この数字を見たら、まだまだ、もっともっとすばらしい子どもたちが出てくるし、楽しい子どもたちが出てくると思うので、その辺、進めていただければと思う。

○議長（小田会長） 大変すばらしいご意見を頂いた。松尾委員もさまざまなスポーツ振興、生涯学習の振興に携わってきた。この地域に、今のお話にあったように、競技スポーツとしての振興、進展をどうするかというとらえ方と、健康と楽しむスポーツとしてのとらえ方を、あるいはこの二つをどう融合させるかということが、いつも大きな議論になっていた。今、松尾委員が非常にすばらしいご意見としてまとめていただきありがとうございます。

ほかにどうぞ。ないようである。

（４）新潟市教育ビジョン第４期実施計画（案）の送付及び市民意見提出（パブリックコメント） 手続の実施について（教育総務課）

○議長（小田会長） 続いて、次第３（４）新潟市教育ビジョン第４期実施計画（案）の送付及び市民意見提出（パブリックコメント）手続の実施について、同じく教育支援センターの長谷部所長からお話を頂く。

○長谷部南区教育支援センター所長 引き続きよろしく願います。

新潟市教育ビジョン第４期実施計画のパブリックコメント実施にかかわる連絡である。お配りしている資料３「新潟市教育ビジョン第４期実施計画（案）の概要について」をご覧ください。１枚目のところにある、その紙を基に教育政策室に代わって説明させていただく。

本市では、新潟市教育ビジョンにおいて、基本構想の中に基本目標を定めている。１の（１）に記載している三つの基本目標と基本目標を実現するための手法である学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくりにかかわる事業は、新潟市の特色であり、第４期実施計画でも継続して取り組んでいく。つまり今回のパブリックコメントは、実施計画の策定であり、基本構想の中に位置づけている基本目標やその基本目標を実現するための手法は変えずに継続していくということである。実施計画では２の（２）に記載しているように、第４期では、これからの時代の変化を踏まえて、新たなテーマとして、これからの社会をたくましく生き抜く力の育成を設定した。これは人口減少や高齢化、グローバル化の進展、超スマート社会の実現など、大きく変化するこれからの社会の中で主体的に物事を成し遂げていこうとする意欲を育んでいきたいと考えたからである。

そして、このテーマを実現する視点として、２の（３）に記載の五つの視点を新たに位置づけた。五つの視点の中の新潟市の教育を推進する三つの視点について説明させていただく。一つ目のこれからの社会で自信をもって自己実現していける子どもを育てますは、大きく変化していくこれからの社会において、子どもたちが希望を持って自らを伸ばし、たくましく生きてほしいと考え、自己肯定感を育むことを重点に考えた。そのため、体験の中で他者から認められることに加えて、目標実現に向かっての意欲を醸成し、自分の取り組みを振り返り、成長を実感できることを大切にしていく。また、人との関わり合いも大切なので、コミュニケーション能力の育成も図っていく。

二つ目の学びの循環による人づくり、地域づくりを進めますでは、人生百年時代の到来を見据えて、だれもがいくつになっても、何度でも学ぶことができ、新たな自分を発見したり、生きがいを見つけたりすることができる場を提供することや、学習成果を人づくりや地域づくりに生かす循環型生涯学習を推進することを目指していく。

三つ目の地域と一体となった学校づくりを進めますでは、学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくりの取り組みの推進によって、地域の力を生かした教育活動は行われてきたが、さらに地域と学校が目標を共有し、一体となった取り組みを進めることで、より多くの人材が学校づくりに参加できるようにし、子どもの学習活動をますます豊かなものにすることを目指していく。今、説明した新潟市の教育を推進する三つの視点、そして学びの基盤を固める二つの視点を合わせた五つの視点を受けた重点施策については、後ろのページにある新潟市教育ビジョン第４期実施計画の９ページ、１０ページに記載されているので、後をご覧ください。あわせて、くわしい内容についても、新潟市教育ビジョン第４期実施計画をご覧ください。

う。本日は、パブリックコメントの説明ということで、それらの説明は省かせていただく。

また、1枚目の紙をご覧ください。3にパブリックコメントの実施についてとある。7月8日から8月9日までの期間でパブリックコメントを実施する。くわしくは2枚目の『新潟市教育ビジョン第4期実施計画（案）』についてご意見を募集しています」をご覧ください。そこをよくお読みになって、ご意見のある方は3枚目の意見書などに必要事項を記入のうえ、指定された方法で提出いただければと思う。教育ビジョンについての詳細な内容の質問などがあれば、2枚目の裏面の3に記載してあるお問い合わせ先、教育政策室と書いてあるので、そちらまでお問い合わせいただければと思う。以上である。よろしくお願いいたします。

○議長（小田会長） ただいまのお話は、市の教育委員会が示した第4期実施計画の内容について議論する提案ではなく、パブリックコメントを求めていることの説明である。ぜひとも、今、お手元にある概略版であるが、お読みいただき、ご意見を出していただければと思う。ただし、非常に難しい文書がつながっている。巻末に語句の説明一覧までご丁寧につけられている。ご理解いただくには時間とさまざまなところでの経験が必要かと思う。ぜひともお読みいただき、パブリックコメントに応じていただくか、あるいは教育支援センターで直接ご質問をいただければと思う。よろしいだろうか。パブリックコメントが実施されるということである。長谷部所長、過去に第3期のときも、パブリックコメントでどのくらいの数の市民の方がご意見を寄せられた実績があるか。

○長谷部南区教育支援センター所長 すまない、把握しておらず、どのくらいあがったかということは今、答えられない。

○議長（小田会長） 残念ながら、昨年9月7日付で締め切られた新潟市保育所のありようの改革案についても、パブリックコメント期間が一月設定された。私たち、自治協議会でも説明を受けた。その前にコミュニティ協議会会長会議で議論をさせていただいた。残念ながらパブリックコメントの何名のご意見が入ったかの報告はちょうどいえることができなかった。恐らく極めて少数だったろうと思う。現場のお母さんたち、現場の保育所の園長はじめ、保育士の皆さん方のあの混乱や心配から比べると、恐らくパブリックコメントに応じてくださった市民の数というのは、少なかったと思う。パブリックコメントをどうとらえるかということも含めて、皆さん方のほうから今後、ご研究いただければと思う。

（5）市有施設における受動喫煙対策について（地域総務課）

○議長（小田会長） 次第第3（5）市有施設における受動喫煙対策について、地域総務課から説明を頂く。

○事務局（高野副区長） 市有施設に係る受動喫煙対策についてご説明する。資料4をご覧ください。こちらは、健康増進法の一部改正を踏まえ、本市の市有施設における受動喫煙対策の基本方針を示したものである。増進法改正の趣旨は3点ある。1望まない受動喫煙をなくす。2健康影響が大きい子どもなどに配慮する。3施設の類型、場所ごとに対策を実施する。以上の3点である。その趣旨を踏まえて、市有施設のうち多数の者が利用する施設について、その区分に応じ、令和2年4月の全面施行に向け、段階的に受動喫煙対策を行うものである。具体的には、資料の2施設区分による受動喫煙対策の基本方針にあるように、第一種施設、子どもや患者等に特に配慮すべき学校、病院、児童福祉施設、本庁舎、区役所、出張所などの行政機関の庁舎。こちらについては、本年7月1日から敷地内禁煙となる。それ以外の第二種施設、公民館、図書館、地域生活センターなどは、令和2年4月1日から屋内禁煙となる。したがって南区役所、味方出張所、月潟出張所は今年7月1日から敷地内禁煙となるので、ご理解、ご協力をお願いする。

○議長（小田会長） 今、市有施設等における受動喫煙対策について説明を頂いた、このことについて質問があればどうぞ。

○斎藤委員 私が勤めていたときも敷地内禁煙だった。そうすると駐車場に自分の車がとめてあるが、その中はOKだった。だが今、説明された駐車場での自分の車の中はどのようなのだろうか。

○議長（小田会長） 駐車場内における個人の車の中はどうかというご意見である。

○事務局（高野副区長） そちらの敷地が市有のものであれば、喫煙できない。

○議長（小田会長） 車の中であっても禁煙ということだそうだ。

○渡邊（喜）委員 下から3行目、一部の公民館、一部のコミュニティセンターと書いてあるが、南区ではこれに該当するところはあるのだろうか。法よりも対策を強化する施設。そこを教えてください。

○事務局（高野副区長） こちらの意味合いについては、資料4の表を見ていただくと、法律上の義務というものがある。実際の施設では、第二種施設は屋内禁煙であるが、現状として敷地内禁煙を導入している施設もすでにある。その施設については、第二種施設であっても敷地内禁煙を引き続きやっていくということで、一部の公民館、一部のコミュニティセンターと一部という表現を使っている。

○議長（小田会長） ほかにこの受動喫煙対策についてご意見をお持ちの方はどうぞ。次へ移る。

（6）白根大凧合戦等実施報告（産業振興課）

○議長（小田会長） （6）白根大凧合戦等の実施報告について、産業振興課長から説明いただく。

○五十嵐産業振興課長 産業振興課から白根大凧合戦の実施報告をさせていただく。資料5を見ていただきたいと思う。

6月6日から10日までの5日間開催された。大凧合戦初日は、天気のいい中、市中パレードや開戦式を行うことができた。合戦は全期間中、残念ながら西風、東風が多く、川の流れに対して横から吹く風が強く、北風に恵まれなかった。その結果、合戦数については1の表を見ていただきたいと思うが、日ごとの凧合戦数の数である。5日間の凧合戦数は、大凧については13戦、巻凧は110戦だった。大凧については、最近10年間の中で最も少ない合戦数であった。

次に、2の期間中の人の入込の数だが、こちらについてはたくさんの方に来ていただき、20万2,000人。昨年よりは1万1,000人ほど少ない状況だが、たくさんの方に見に来ていただいた。天候が悪い部分もあったが、土日については、非常に多くの方に見に来ていただき、特に9日（日）は有料観覧席、観覧船、無料観覧席がすべて満員になるという状況であった。

3の露店の出店数124店舗あり、たくさんの方に来ていただき、にぎわいのある状況であった。4の運営協力金だが、無料シャトルバスの乗り場4か所と総合案内所に設置した募金箱に大凧合戦の運営のための協力を呼びかけまして、7万1,105円のご協力を頂いた。大変ありがとうございました。5のその他である。凧合戦期間中の9日（日）に第3回みなみマルシェということで開催させていただき、リオンドール白根店前の国道60メートルの区間で開催し、出店数12店舗、来場者数3,000人ということでたくさんの方に来ていただいた。今回は、白根高校の生徒9人の方からボランティアとして運営のお手伝いをしていただいた。白根高校からは、今回初めて出店ということで、店を出していただき、生徒の皆様がよい経験ができたということで、校長先生から聞いているところである。

最後であるが、記載にはないが、期間中、残念ながら救急車の出動件数が例年より多く12件あった。内容としては、すべて凧をあげる凧関係者の方がけがをしたものだが、ほとんど転倒によりけがをしたものである。風向きが悪い中、一般観覧者にけががないように配慮しながら、一生懸命あげていただいたことも多少そういう原因があったと推測するところである。今回、凧合戦を終え、今後、凧合戦協会も反省会を通じて、けがのないように状況などを分析して、来年度に備えていくような形でお願いすることとしている。凧合戦期間中、南警察署はじめ、消防団の方、交通安全協会、防犯協会また警備、交通整理に当たっていただいたボランティアの方々、非常にありがとうございました。また、地域の方々にもご協力を頂いた。この場を借りてお礼申し上げる。説明は以上である。ありがとうございました。

○議長（小田会長） 今の白根大凧合戦の実施報告について、ご意見、あるいは質問があればどうぞ。

○阿部委員 私は凧合戦協会の事務局長とお祭り広場の実行部会長としての補足でお話しさせていただきたいと思う。単純にこの数字だけ見ると、期間中の入場者数は20万2,000人、約8パーセントくらいの減であり、これが凧合戦の人气が下がっているのかという状況ではないということをも、認識していただきたいと思う。先ほど、課長から言われたとおり、日曜日の入り数は、私が過去10年間を見ている中で、最高の手人だったという認識がある。その一つの

事実として、6月9日のその他の行われたみなみマルシェが出店者数が下がっているが、来場者数は3,000人と大変大幅に伸びている。日曜日は風が悪かったが、それでも大変多い人数の方がいらっしやって、特に東側に集まってきたものだから、西側のほうに誘導したのだが、風がだしの風といって、風がどんどん西側に落ちてくると、それは大変、西側に観客を誘導しているが、風が落ちているほうに誘導してしまうという、実に苦しい状況だったというのが、主催をする一人として困惑していた状況があった。このようなことを解消するためには、やはり有料観覧席を増やさなければいけない。だが、有料観覧席に来てくださった方には、風が悪いから見る事ができないという状況を果たしてどう担保できるのかという課題を見つけながらの5日間だったなと思っている。風合戦はやはりこの新潟を代表する、また日本で一番大きな合戦ということで、私ども、誇りを持ってやっているの、今後とも皆さんからのご協力をよろしく願います。

○議長（小田会長） 今、阿部委員から実行をする側としての補足も頂いた。ほかにこのことについて、ご意見があればどうぞ。

○今井委員 風合戦の入込人数だが、特に一番左の風合戦のところ、20万2,000とある。子ども風合戦を抜いて18万6,000とある。これはどのように数えられたのだろうか。

○議長（小田会長） カウントの取り方だろうか。

○五十嵐産業振興課長 シャトルバスの入り口だとか、特にお店に来る手前、お店というか出店が出ているが、そういうところで職員をすべて配置させていただいているので、それら人が入り込むところについて、すべてカウントさせていただいているところである。関係者の方、同じような方が何度も入るようなこともあるが、加味させていただく部分もあるかもしれないが、そのような形でカウントさせていただいている。

○今井委員 分かった。私は、今回も恐らく入り込み数としては、8日、9日がほぼ人数は占めたと思うが、青少年育成協議会の事業で8日、9日の2日間とも、生徒児童の防犯と健全育成のために巡視活動をずっとしていた。確かに人数は出ているが、2日間合わせて10万単位を越えているかなという疑問があったので、質問させていただいた。

○議長（小田会長） 今井委員の感覚としては、この数よりも少ないのではないかという感覚か。

○今井委員 分かった。

○小嶋委員 風合戦のところ、みなみマルシェの中に白根高校が参加したということで、この件について、私は食推をやっているが、初めて依頼が来た。というのは、白根高校に教育コーディネーターが入ったということで、そのつながりで何かをやってみようかという高校生の気持ちが食推のほうへきて、今回、つながらせていただいた。スイーツ販売ということで、ほぼ完売ということで大盛況だったということを知っている。これを機会に今後、南区のバッククッキングということでも食推がかかわることになり、そのほかに白根高校と介護食など、そういうものを連携してやっていくということになったので、ご報告申し上げます。ありがとうございます。

○議長（小田会長） ご苦労さま。大変いい結果に向いて行ってよろしい。ほかにどうぞ。次に移る。

（7）味方地区ふるさと納涼まつりの開催について（味方出張所）

○議長（小田会長） （7）味方地区ふるさと納涼まつりの開催について、味方出張所長から説明いただく

○島倉味方出張所長 お手元の資料No. 6をご覧ください。味方地区ふるさと納涼まつりのPRを行わせていただく。味方地区ふるさと納涼まつり実行委員会による主催である。味方地区ふるさと納涼まつりが7月27日（土）、会場については味方野球場で開催を行う。今年で24回目を迎えるこのまつりは、味方地区の夏には欠かせない一大イベントとして、地区内外の方々から親しまれるおまつりとして育ててこられた。まつり当日は、午後4時に開場し、オープニングステージ、その後、午後5時からステージイベントが催される。ステージパフォーマンスでは、地元の保育園園児をはじめ、各団体の演技や大道芸パルーン、こどもショー、新潟市出身の演歌歌手羽鳥新ノ介歌謡ショー、安室奈美恵のそっくりさんでものまねタレントとして活動している安室奈美恵のライブステージが催され、盛りだくさんな内容となっている。出店も多く出

るので、夕涼みも兼ねてぜひお越しいただきたいと思う。

○議長（小田会長） 今、味方地区ふるさと納涼まつりについて、お話を頂いた。質問があればどうぞ。あるいはこのことについて補足があれば発言いただきたい。ないようである。次に移る。

（８）「はかろう体重！あるこう南区！大作戦」について（健康福祉課）

○議長（小田会長） （８）「はかろう体重！あるこう南区！大作戦」について、健康福祉課から説明いただく。

○田中健康福祉課長 貴重な時間を頂きありがとうございます。

皆様のお手元に配っているピンクがかった「はかりすくん」のキャラクターのかいてあるカードだが、平成30年度までは「はかろう体重！大作戦」ということでやっていたが、昨年度の自治協議会の委員の皆様からいろいろご意見を頂き、今年度、新しく「はかろう体重！あるこう南区！大作戦」ということで、リニューアルさせていただいた。今までは体重を記録することで達成としていたが、今年度は歩数の記録でも達成賞がもらえる。体重の提出は恥ずかしいという方も参加しやすくしている。30日間毎日測定ということだが、今回は、実施期間中30日分の測定記録があれば提出可能で、途中で中断しても、また再開すればOKという形にさせていただいた。提出の方法だが、窓口だけではなく郵送やファックスでも提出はOKということである。また、実施期間も11月30日までと昨年度より1か月延ばして出しやすくしている。またカードの中に紙を挟んでいるが、内臓脂肪がたまりやすい10箇所と内臓脂肪を減らすためのポイントを掲載しているので、これもぜひ見ていただきたいと思う。昨年度より参加しやすくなったので、ぜひ多くの皆様から参加をお願いしたいと思う。

○議長（小田会長） 今、「はかろう体重！あるこう南区！大作戦」について、随分様変わりした形での実施要綱が発表になった。このことについて、すでに各コミュニティでは、取り組んでいるところはたくさんある。ご意見があればどうぞ。鈴木委員の反省にも沿って、だいぶ改善が進められたようだが、鈴木委員、意見はあるか。

○鈴木委員 今年度で4回目ということで、ぜひ参加をしたいと思っている。まだ、始めていないのだが、30日通してでなくても、途中で休んでも30日間の記録ということであれば、またわが家でも、あるいは地域の皆さんにも声を掛けあって参加をしたいと思っている。何よりも自分の健康が大事なので、体重も歩数も両方参加してみようと考えている。

○議長（小田会長） お願いする。ほかにないようなので、次に進めさせていただく。

（９）その他

○議長（小田会長） 続いて、（９）その他について、まず事務局から藤村地域総務課長補佐、お願いする。

○藤村地域総務課長補佐 冒頭でも小田会長からお話があったが、私からは、みなみ一て地域応援隊の隊員紹介についてお話しする。今年度、新潟市で初めて南区が新規事業として取り組みを開始した地域おこし協力隊、南区では「みなみ一て地域応援隊」と名づけている。6月の新聞でもご覧になった方はいらっしゃると思うが、6月から1名の隊員が活動を開始している。本日の会議に隊員が勉強のため来ている。若干お時間を頂き、委員の皆様へごあいさつする。名前は、蛭間友里恵さん、出身は愛知県である。外からの新たな視点で行政と民間をつなぎ、ご自身のこれまでの経験を地域の活性化のために存分に発揮していただきたいと考えている。

それでは、蛭間隊員から一言お願いする。

○蛭間友里恵氏 ご紹介ありがとうございます。改めて、蛭間友里恵という。会長もお話いただいたように、蛭は田んぼにいる血を吸う蛭となって、少し怖い感じだが。ご紹介いただいたように、愛知出身で、今月6月から着任している。なぜ新潟というようによく聞かれるが、きっかけとしては、協力隊に着任する前に、水と土の芸術祭で調べにこちらに訪問したことがきっかけとなっておじゃましている。自分の専門もアートプロジェクトの企画や運営となっているが、そういう自分の専門を生かしながら、地域にとって少しでも貢献できるように、皆さんと一緒に活動できたらと思っている。どうぞよろしく願います。

○議長（小田会長） 続いて、建設課長から5月の自治協議会で質問のあった件の回答と、クリ

ーン作戦の実施案内について発言が求められている。

○赤塚建設課長 私からは、前回の自治協議会での質問について、お話しさせていただく。

まずはじめに、新潟中央環状道路の白根北中学校の通学ルートとの関係である。学校から国道8号上塩俵のほうの通学ルートと学校から東側へ行く新しい新潟中央環状線ができるルート、この関係の歩道はどうなっているのかという質問についての説明である。お手元の資料、主要地方道新潟中央環状線工事に伴う中学生の主な通学ルートについてという資料をご覧いただきたい。通学ルートについては、平成27年度に西部土木事務所が新潟中央環状道路の歩道形態について、設計の段階で白根北中学校と話し合いを行っている。この資料の緑色の点線で表示してあるところが、既存のルートになる。青色の実線で表示してあるところが、新潟中央環状線が完成した後の通学ルートになっている。新潟中央環状線の白根北中学校の西側については、基本的に通学ルートの変更はない。白根北中学校の東側については、青色で表示をしてあるが、新しくできる新潟中央環状道路に歩道ができるので、そのルートと、その下の取付道路という小さい青い線の上に取付道路という標示があるが、その取付道路を経由するルート、この二つのルートに変更となる。

次に、高井橋の開通の関係である。次の資料をご覧いただきたい。「高井橋交通体系（令和元年8月4日15時から令和2年3月末）」という資料をご覧いただきたい。これが高井橋の開通後の交通体系を表している。高井橋の開通日は8月4日（日）午後3時からに決定した。ご覧のように、高井橋自体は開通をするが、高井興野側の取付道路。今、この資料に黄色に着色してある区間は、車両交互通行の形態となり、完成まで不便をおかけするが、取付道路の完成は来年の3月末までに完成する予定となっている。取付道路が完成するまでは、安全対策に配慮しながら、上り車線、坂道を上る側を優先車両として通行するよう、現地に看板や区画線などで周知を図っていく。なお、8月4日（日）は開通の前に、この開通を祝って高井興野の自治会と吉江の自治会の皆様を中心となって、渡り初めやアトラクションなどが行われる予定となっている。

もう一つ、資料はないが、信濃川、中ノ口川、鷲ノ木大通川のクリーン作戦についての協力をお願いである。南区では、クリーン作戦を平成7年度から継続して実施している。信濃川、中ノ口川、鷲ノ木大通川の沿線の地区で良好な河川環境の保全のため、毎年、多くの皆様方から協力を頂き、感謝申し上げます。新飯田地区については、6月30日（日）に実施する予定で、それ以外の地区に着いては、7月7日（日）に実施していただく予定となっている。今年も多くの皆様方のご協力をお願いします。私からは以上である。

○議長（小田会長） 続いて、佐藤地域総務課長補佐から今年度のコミュニティ懇談会の開催日程についてご紹介いただく。

建設課の質問かどうぞ。

○渡邊（喜）委員 主要地方道の新潟中央環状線工事に伴う中学生の主な通学ルート、新しく取付道路ができただが、これは従来の道路も利用できるのだろうか。できない場合は、どうしてわざわざ取付道路を迂回するようなものを作ったのか。先ほど、お話があったように、完全に安全性を保つというような話もあったが、だいぶ、大回りになるので、直線道路のほうは、取付道路をつけなくても、むしろいいのではないかと私は思うが、実際、二通りいけるのであれば、恐らく取付道路はあまり利用する人が少ないのではないかと懸念を持っている。

○赤塚建設課長 新潟中央環状道路、新しくできる道路にこの取付道路ができるわけだが、将来的には、今、まっすぐ既存通学ルート、緑の点線でまっすぐいけば近いわけだが、この中央環状道路が新しくできた後には、今ある、この大通川に架かっている橋と、隣にも歩道橋があるが、それを撤去する予定となっている。今の取付道路に新潟中央環状線に取りついていくルートに変わるという将来の計画になっている。

○議長（小田会長） 渡邊委員、今の説明で理解できただろうか。

○渡邊（喜）委員 撤去するというのであれば、やむを得ないのだろうと思うが、二つも橋はいらないと、そういう意味なのだろう。そうすると車は結局、東のほうから今まで直線できていたものは、ここもやはり通れなくなると。そういう意味でよろしいか。

○赤塚建設課長 そうである。大郷橋のほうからまっすぐ来ると、この取付道路を通して、将来できる新潟中央環状道路に乗っかるという形になる。

○渡邊（喜）委員 利便性が落ちるのではないかと思うが、大郷の皆さんはどうお思いになるのだろうか。分かった。

○川村委員 私も渡邊さんと同じ質問をしようとは思っていたが、取付道路のところは、車がもし通れるということであれば、多少の遠回りにはなると思うがこのままで、できれば直線が一番そのまますっと通れたほうがよかったのかと思うが、取付道路のほうでも車が通れるということで、このままでいいのではないかと思う。

○議長（小田会長） 今年度のコミュニティ懇談会の実施内容について、日程の説明をお願いします。

○事務局（佐藤地域総務課長補佐） 本年度のコミュニティ懇談会の日程が決まったのでお知らせする。お手元の令和元年度コミュニティ懇談会の日程表をご覧ください。このコミュニティ懇談会は、南区共通の課題で、地域と行政とが協働して取り組まなければ解決が難しいテーマについて、それぞれが何をしていくべきかなどについて話し合い、協働して目的達成に向けた方策を探る機会として、コミュニティ協議会より毎年、開催を頂いている。本年度は、7月7日の臼井コミュニティ協議会からスタートし、8月17日の白根コミュニティ協議会までの間、区内全12コミュニティ協議会から開催を頂くこととしている。内容としては、はじめに渡辺区長より区長マニフェスト、南区がこれまで取り組んできたまちづくりの施策について説明をさせていただく。その後に南区の人口の現状や各地域の主な取り組みについて、また南区管内の主な公共事業などについて説明、また紹介をさせてもらった後に、各地域における課題などについて、地域の皆様との意見交換をさせていただくこととしている。各コミュニティ協議会選出の委員の皆様はもとより、大勢の皆様方からご出席いただくようお願いする。

○議長（小田会長） 続いて、今日、おいでいただいた本間智美南区まちづくりアドバイザーより、お手元に配られているル レクチェウォーターにも関係する。ル レクチェについての名前の由来について、くわしくご紹介いただけるということである。私も明治38年ごろ、茨曾根の小池左右吉先生が、ウラジオストクから持ってきたと。シベリア鉄道経由で持ってきたということは承知しているが、このル レクチェの由来については知っていなかった。興味深い話だと思っている。本間智美アドバイザーお願いします。

○本間智美氏 今年の5月21日から6月3日まで2週間、フランスのオルレアン市というところに滞在し、交流事業を実施してきた。今回は、農林水産省の農山漁村振興交付金というものの支援を受けて実施してきた。実施場所としては、フランスのオルレアン市、ル レクチェのふるさとであるオルレアン市の16世紀に建てられたグロロ邸という場所があるが、そちらを中心に市内各所で実施した。今回の交流事業の目的としては二つある。一つ目が、南区の特産品のル レクチェの価値向上のためともう一つ、世界からこれから訪日観光客が2020年には4,000万人を達するということも受けているが、南区としてどこどうつながれるかが、今後の観光誘客の肝となってくる。この点について、ル レクチェブランディングと同時に実施することでつながる強い理由のあるオルレアン市と交流を深め、そして一緒にともにル レクチェの第一のふるさとであるオルレアンと、そして第二のふるさとであるこの新潟市南区がともに手を取り、共同し、双方の活性化に結びつける民間ベースでの事業を始めるための基板づくりを行うため実施してきた。手段としては、単なる販売目的で安いから買ってほしいとか、おいしいから買ってほしいということだけではなく、そして一方通行で大風合戦がこんなにすばらしいから来てくれという観光PRだけではなく、一緒にともに実施をしていこうということで、あちらの文化にアプローチする形として、芸術の国フランスにおいて、ル レクチェの最大の特徴である追熟を軸に、新潟の文化とフランスの文化を比較しながら、フランスの方々が自分ごととしてル レクチェがどのように作られているかということを理解してもらうアート展示を行った。この2週間の滞在制作の過程の中で、たくさんの方々と対話をしたし、そしてそのおかげでいろいろな方々とのつながりも深め、そして強固なネットワークづくりが得られた。そのおかげで、ル レクチェのいろいろなことをご存じのアンボーさんという方につながり、その方のラジオ番組に出演したり、そしてその方の計らいで新聞報道などによる話題づくりもできた。くわしい内容は、下の写真を少し見ながらご説明させていただく。

オルレアン市は、皆さんご存じか分からないが、パリから130キロ南西にあるロワール川流

域にある都市である。パリから電車で約1時間ちょっとの場所である。人口11万4,000人、そして市内では東西南北とトラムが走り、石畳を使いながら古い町並みを再開発によって安心安全なまちづくりをしている場所である。左の画像を見ていただく、郊外は南区ではないかと思間違えるほどの農村風景が広がっている。そして、このオルレアン市は、ジャンヌダルクで有名なまちで、パリに行くに危険な感じがして、いつも自分のバックをしっかりと身構えてトラムに乗っているが、オルレアンに入った途端、何となくのんびりしたような雰囲気があり、そして皆さんやさしい方々で、フランス語が話せようが、話せまいが、やさしく対応していただいた市民の皆さんだった。そして、滞在制作の中では、もちろん大風呂合戦のご紹介もしたかったので、親子向けにミニ凧づくりワークショップを実施したりもした。その交流の中で作った作品が、真ん中にある作品である。左側の下に少し拡大の画像があるが、作品としては、オルレアンの石畳の上に南区のル レクチエの袋を持ち込み、その梨の袋でオルレアンの文化を包み、オルレアンの方々に大切にしたい、熟成させたい言葉や文化をカードに書いてもらった参加型の作品とした。オルレアンの方々から頂いた一番多かった言葉はアモール（愛）である。次にアミティエ（友達）であった。この言葉は、恐らく日本、この新潟でやるとまた変わってくるだろうし、このやり方の手法は、香港やいろいろなところで進めていきたいと考えている。そして、会場であるグロロ邸では、盛大に市役所の方からレセプションしていただいた。副市長からはランチにもご招待いただくなど、手厚い歓迎を頂いた。

先ほどご説明したアンボーさんは、フランスでは有名な園芸関係者である。本もたくさん出版されて、ラジオ番組も持っていらっしゃる。ル レクチエのルーツは、オルレアンのサンマルソー地区で生まれた。1890年にその当時のトロンソン元市長によって、当時の偉大な果樹の栽培家のピエール レクチエさんという方の追悼の意味を込めて名づけられたそうだ。1789年のフランス革命までは、梨は王侯貴族だけが食べることが許されていた。庶民はすべてリンゴなどを食べていたそうだ。その理由は、当時は虫歯の治療で歯を全部抜いてしまったため、傷を治す薬として、また歯がなくても食べられる柔らかい、そして糖度の高いエネルギー源として重宝されていたそうだ。そして、ロワール川流域にお城がたくさんあったため、ロワール川流域の砂質であるオルレアンが一大果樹産地となった。このストーリーは、まさに中ノロ川、信濃川の流域でこの果樹栽培の一大産地となった南区とかぶる形かとも思う。こういったストーリーもブランディングのほうにぜひ生かしていきたいと考えている。今後の展望としては、ル レクチエに可愛いアンボーさんを南区のほうに招くことを現在、検討中である。恐らく10月くらいにお呼びできるのではないかと考えている。お呼びしたときに、ル レクチエの農家との対話の中で、双方の発展につながる情報交換を行いたいと考えている。私が行ったときにも、少しいろいろお聞きしたが、例えば、渋みの発生する防ぎ方や、熟成を少し遅らせる技術といったものも、現地のほうにあるそうなので、そういったものをお互いに情報交換することで、もっとすばらしいル レクチエができるのではないかと感じている。そして、さらに農業研修生もフランスから招へいする予定にしている。そして、将来的には日仏、新潟とオルレアンとの共同でオルレアンにて、少しでもいいので、栽培を復活させて、パリの世界的に有名な三つ星レストランに扱ってもらいながら、世界にル レクチエが認められるブランディングを実施していきたいと考えている。

現在のル レクチエブランディングの経過をご報告させていただくが、世界的に著名なピエールエルメというスイーツを作っているパティシエがいらっしゃるの、その方との共同を現在、取りつけた。彼が持つ東京銀座や青山のエルメのカフェで、一皿3,000円もするデザートプレートに、このル レクチエが採用される予定である。また、エルメご本人が秋に南区を訪問する予定にしている。この訪問に関しては、全日空から協力いただき、日本中の富裕層マダムが愛好している家庭画報がその取材の様子を特集記事で組み、12月28日号の家庭画報の2月号に掲載される予定になっている。そして、こういった取り組みによって、最終的にエルメ氏がプロデュースしている全日空のファーストクラスのデザートにル レクチエが採用されていくことを現在、期待しているところである。

今回の交流事業で大きく協力してくれたエサド美術大学から学生1名を来年2月にインターンで招く予定にしている。男の子なのだが、彼からはフランス語の言語で、この南区のよさを現地のほうに発信していただくと予定にしている。こういった形で、オルレアン市との強いつ

ながりを作ることで、より強いネットワークづくりが作れるような形で、現在、計画を進めている。

余談だが、大風合戦期間中にインバウンド誘客を見据えて、いろいろな方に南区にお越しいただいた。そのご報告も合わせてさせていただきたい。ハワイからと関西からインバウンドの関係者にお越しいただいた。ハワイからは、現地の市立の小中高校の学校の学長に来ていただいた。そのおかげで、風合戦にも大変感動して帰られたし、アグリパークやいろいろなところに連れていったところ、ぜひ学生、親子を南区の歴史文化の体験学習をさせたいということで、来年、こちらに来る予定になった。関西の方は、インバウンドを誘客している関係、旅行関係の方々だが、その方々もゲストハウス「ぐーぐー」に泊まったり、大風合戦を鑑賞したり、ほかに笹川邸を見たり、いろいろなところにお連れしたが、南区は海外の方々がよくこびそうなコンテンツがたくさんあるというような評価を受けた。これからまた誘客を受け入れる体制づくりに進んでいきたいと思っているので、またその際には、地域の皆様からいろいろなご協力も頂かなければいけないと思う。ぜひともよろしく願います。

○議長（小田会長） 今、本間智美アドバイザーから、パリ、オルレアンでのさまざまな活動の内容とル レクチエの語源についてお聞きした。若干、ご質問があればどうぞ。

○久保委員 フランスでル レクチエというのは、果樹の人気、また需要としてはどのくらいあるのか。

○本間智美氏 ル レクチエは現在、フランスでは商業栽培はされていない。少数の保護団体の方や、家庭で趣味程度に栽培するところも少量ながらあるとは聞いているが、実際に流通してはいないようだ。昨年、パリでル レクチエの試食会をしたりしながら、現地のシェフの方などにもご試食いただいたが、味としては大変おいしいという評価は頂いているが、やはりネックは輸出コストがかなりかかるといったところがある。なので、できれば現地で日仏共同で、また栽培が少量でも再開できれば、ブランディングに実際につながっていくのではないかとすることは、手応えとして感じている。

○議長（小田会長） ほかにどうぞ。ないようである。本間智美アドバイザーの貴重な体験発表も加えたが、その他はこれで終わりとする。

4 次回全体会の日程について

○議長（小田会長） 続いて、次回の日程である。毎月最終水曜日ということなので、来月は7月31日（水）となる。先ほど、教育支援センターからご案内があったように、全体会の前に南区教育ミーティングを開催するので、午後1時30分にこちらの会場にお集まりいただく。そして、全体会は南区教育ミーティング終了後、午後3時から開催ということにしたいと思うが、よろしいだろうか。お差し繰りをお願いする。

○川村委員 公民館長にお聞きしたいことがあるが、今日、いらっしゃるか。私たちの地域大鷲と根岸と大通の3地区で15年くらい前から3地区にそれぞれソフトバレーボールチームができ、その3地区のソフトバレーボールチームができたということで、交流会として、3地区で合同でソフトバレー大会というものを15年くらい、年2回、大体30回以上やっているが、昨年に公民館の担当、公民館と共催という形でやらせてもらっていたが、昨年、公民の担当の方から、今後、協力できないという形で言われた。理由も聞いたが、何かいまいち、自分の中でももやもやした感じで、公民館で決めたことなら、そういう感じになるのかとは思っていたが、だんだん時間がたつにつれて、そういった協力できないということに関しては、どういった感じで、公民館のほうで。一応、補助金みたいなものは、全く一切、頂かないで、自分たちの持ち寄りみたいな形、参加費で大会を運営していたが、そういった形で協力できないと言われて、結局、今年の秋でこの大会は終わりにしたのだが、そういった形で協力できない理由というものももし分かるようであれば、お聞きしたいという形で今、質問させていただいた。

○和田白根地区公民館長 ただいまのお話ですが、私も実はこの4月から着任しており、くわしい内容については、承知していない。ただ、15年続いている事業で、このたび、公民館が3地区のソフトバレーボール大会から協力について困難であるという話があったことで、このソフトバレーボール大会が終了したという内容である。私ども、公民館は基本的にはそういった地域の

方々の交流，つなぐ，結ぶ，学ぶという3点を大事にしているところである。その中でも，地域の方々の行事，活動については支援するものなのだが，やはり地域の独自性というか，自立性というか，そういったところも支援をしていく。この過程の中で，我々が，語弊があるかもしれないが，手を引いても十分自立しながら地域で考えながら継続できるという判断があったのかなと思ったが，実はそれでもって終了しているということなので，そのあたり私も大変申し訳ないことだが，状況を把握していないので，ここではお答えできない。また次回のところでお話をさせていただければと思っている。

○議長（小田会長） 川村委員，お宅の地域での合同のソフトバレーボール大会が開かれたことは，お宅の地域には大郷地区公民館というものがあつた。根岸には，根岸地区公民館があつた。合併後，4年だつたと思うが，公民館の再編計画が出てきて，今，旧白根地域では，白根地区公民館が1館，存在するだけである。月潟地区公民館はある。味方地区公民館はあるが，お宅の場合だと，大郷地区公民館，本間大二郎館長を最後の館長として，それが成立，存在しなくなっている。条例上，成立しなくても成立させているところが，呼称を使っているのが庄瀬である。あとは一切の旧地区公民館はなくなっている。ぜひともそういったところの経過も，これを契機に勉強なさっていただきたい。

ついでに申し上げておくが，今，教育ビジョン第6期が，概略がお示しになった。前段のほうをずっと学校教育を中心とした論調である。わずか最後のところの2ページが，生涯学習について触れてある。残念ながら最も人生百年の中の学習に寄与しなければいけない公民館ということについては，非常に希薄な論調である。ぜひ今回の例を契機に，パブリックコメントに応じてみてはいかがだろうか。新潟市の生涯学習の最たる欠点は，公民という認識が極めて少ないということである。これを申し添えておく。

○阿部委員 私は，自治協議会の会議に参加して今回3回目なのだが，今日，改めて気づいたことが，自治協議会の報告・連絡事項が，1から9までである。通常，例えば，ご質問，ご意見を頂くというのは，協議事項の中でそういうことをする，活発に意見を頂くということは非常に分かりやすいのだが，連絡・報告，あるいは報告・連絡の中でいくのであれば，1から9までさっさとまず報告・連絡を済ませてから，全体で質問を受けつけていたほうが，あるいは分からない部分を聞いていたほうが，時間的に非常にスムーズに済むのではないかと。一つ一つ聞いてると，その中に意見等も出されながら，それはミーティングでいいのではないかとか，あるいはパブリックコメントでいいのではないかとという部分で，若干のずれが生じていたところを見ると，やはり通常，報告・連絡事項であるわけだから，そのところを一番に大切にさせていただければありがたいと思ったところで，意見を言わせていただいた。

○議長（小田会長） 昨年度，確約していることが協議すべき事項と報告の事項を完全に分けるというお約束をさせていただいた。本日は，ご指摘のとおり，報告事項のみであった。進め方についても，あるいは質問，ご意見の受付のしかたについても，今，適切なご意見だつたと思うので，私ども三役で少し協議をさせていただく。ありがとうございます。

○渡邊（直）委員 自分のことなのだが，まだ結婚もしていないし，子どももないので，小学校や地域の教育とはあまり関係することはほぼないが，ただ，来週ちょうど7月1日，研修会がある日の午前中なのだが，小学校の3年生と5年生を対象に総合学習，月潟なので梨の産地ということで，梨の総合学習をもう10年ほどやっているが，その中で，今日，協議事項，報告の中にあつた3の（3）南区教育ミーティング開催のお知らせの2ページ目，数字がいっぱい並んだ表のところのことだが，この中で特に21番，22番，子どもたちが地域や社会で行っている問題やできごとに関心があるかどうか，そういったことに関して，子どもたちに総合学習を観点に用いて教えている。先ほど，こちらのル レクチエの話にもあつたように，なぜ中ノ口両岸が梨産地になつたのかといえは，もちろん400年前，直江川と呼ばれたころ，そのくらい昔から上杉謙信はこの地域において梨の栽培を奨励したという文献があるところから，始まっているのだが，もちろんそれが全国で一番古い産地として，この月潟という名前も出てくるくらい，地域の財産として子どもたちに地域愛を持ってもらうために授業をしている。その中で，今，梨産地が衰退しており，ル レクチエの栽培地も平均年齢でいけば，大体，70歳くらいが作っているため，あと5年もすればさらに価格が高騰し，5年前に比べると価格でいうと，末端価格で大体1.

5倍から1.8倍までレクチュエはどんどん上がっている。そういったことは、栽培者が減っていることを子どもたちに教えながら、子どもたちには、この地域を守るために何ができるのかというような話を総合学習の中で考えさせている。このように、総合学習には地域の人間がたくさん絡んでいると思うが、地域の人間が子どもたちの大切な授業の時間を使いながら、何を教えていくか。何を考えさせるかというところの観点がなくまま、地域の人間が絡んで、子どもたちの大切な時間を使っているのではないかということを感じることがある。5年生になると、田植えの授業で田植えをした、稲刈りをした、楽しかった、それで終わっては5年生の大切な時間はとてももったいないと思っている。なので要望したいこととしては、地域の人間が小学校や中学校の授業にかかわる際に、その行動が子どもたちにとって何を意味するのかということをもう少し考えて、地域の住民が教育の場に参画することを有意義にしていだけたらと思う要望である。

○議長（小田会長）　　すごくまとめてくださった。おっしゃるとおりである。長谷部所長、全くそのとおりだろう。

○長谷部南区教育支援センター所長　　ありがとうございました。そのとおりだし、学校もそれぞれの地域のボランティアの方と本来であれば、この授業で何をねらっているのか。どういう力を伸ばしていきたいのか。それを説明して、その協力をお願いするのが筋なのだが、もしかしたら忙しくてそのあたりが欠けていたのかもしれない。私からもまた話をしておきたいと思う。

○渡邊（直）委員　　先生たちによっても、もちろん総合学習に対する熱の入れようというのは、ものすごく違って、月潟の子どもたち、数年前だが、自分たちで作った田んぼのお米を販売したお金を使って、新潟日報に4分の1の広告面を買取、たった1日の月潟の広告というものを打ったところ、やはり全国的にはめずらしい取り組みだったということで、子どもたちの問題解決能力がとてもすばらしい展開になったなという年があった。先生たちは、けっこうその地域の人ではなく、外から来る人たちなので、どうしても現場の人たちに比べると、やはり地域の実情などを知らないことが多いと思う。先生たちから地元地域の人たちに何を求めるかということ言葉をということとは、なかなか難しいのではないかと思う。やはり総合学習にかかわる人間に対しては、文書などでこの事業に関しては、何を目的としているか。別にももちろん言葉として表す必要はないかもしれないが、そういう目的意識をつける、作ってもらうための文言、文書など、一枚でもいいので作ってもらって、地域のかかわる人に渡していただけたらと思う要望である。お願いする。

○議長（小田会長）　　ぜひ教育ミーティングのときにも、ご発言いただきたいと思う。出口入口教育の総合学習になっていってはいけない。学校という領域に地域が土足で入ってもいけない。学校の教育の方針と地域の教育の方針が一致する未知を見いださなければいけない。大変難しいところもあるが、ぜひ今のご意見を期待している。

5 閉会

○議長（小田会長）　　では、来月7月31日（水）午後3時から自治協議会を開催するというところをご確認いただき、第3回の会議を閉会する。ご苦労さま。